

循環器病センターの医療安全監査の実施について(案)

令和 6 年 7 月 2 4 日
千葉県病院局医療安全推進室

1. 監査について

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和 2 年度は医療安全監査の実施ができず、令和 3 年度以降は循環器病センター、令和 4 年度佐原病院と年 1 病院医療安全監査の実施し、2 巡目が終了した。更なる医療安全体制の推進のため、令和 5 年度は 3 巡目の医療安全監査をこども病院とがんセンターへ実施した。

令和 6 年度は、循環器病センターと総合救急災害医療センターの医療安全監査を予定する。

2. 監査日時について

日時: 令和 6 年 9 月 5 日 (木) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 45 分終了(予定)

3. スケジュールについて

- ・ 書類の確認……………30 分
- ・ 病院長説明……………10 分
- ・ 全体ヒアリング……………40 分
- ・ 個別ヒアリング
 - ① リスクマネジャー……………60 分
 - ② 現場スタッフ……………60 分
- ・ 現場確認……………60 分
- ・ 総括……………40 分
- ・ 講評……………45 分

4. 監査項目について

- ・ これまで同様「医療安全管理体制の確立」「医療安全管理活動」「患者の権利保障の取組み」「高難度新規医療技術等導入のプロセス」「事故防止策の実施状況」「感染対策の実施状況」「薬剤管理の実際」の 7 つの大項目とする。
- ・ 監査項目の中項目の 2(1) 平常時の医療安全管理活動に(総論)(各論)を整理し、各論の項目を充実させた。
- ・ 「事故防止策の実施状況」については、事故調査委員会の提言などが生かされた対策が継続されているかどうかを監査できる内容とする。

5. 参加者について

- ・ 千葉県病院局医療安全監査委員 7 名、監査協力員 3 名
- ・ 循環器病センター幹部職員、医療安全管理室職員等
- ・ 病院局医療安全安心推進室職員

6. 監査のグループ分けについて(敬省略)

1G: 長尾・太田・大久保・實川・有賀
2G: 隈本・五十嵐・真田・豊田・千葉
感染: 千葉 薬剤: 實川